

## みどり市温泉施設整備審議会 第1回会議 議事録

1. 開催日時 令和2年7月16日(木)午後2時から午後3時40分
2. 開催場所 みどり市役所笠懸庁舎 第2会議室(みどり市笠懸町鹿2952)
3. 出席者
  - ①委員 清水義彦委員(会長)、田中光子委員、新井みゆき委員、杉山秀行委員、関口渉委員(副会長)、柳内光雄委員、松嶋一郎委員、齋藤典之委員、川俣一広委員、正田昌之委員
  - ②執行機関 市長 須藤昭男  
(事務局) 社会福祉課 課長 小林義弘、課長補佐 矢島寿枝、  
地域福祉係長 割田弘美
4. 会議の概要
  - ①市長から各委員に委嘱状が交付された。
  - ②会長・副会長の選出では、委員より事務局案の提出が求められ、会長に群馬大学の清水教授、副会長に区長会の関口会長との案が提出され、委員全員の挙手により承認された。
  - ③市長が諮問書を読み上げ清水会長へ手交した。
  - ④経過報告等として、事務局から「みどり市温泉施設整備基本構想」、「PFI事業」について説明を行った。
  - ⑤議事として「PFI導入可能性調査の実施」及び「今後のスケジュール」について事務局から説明を行った。

### 5. 出席者の発言の内容(要旨)

#### ①市長あいさつ

皆さんこんにちは。本日は公私とも大変お忙しい中、みどり市温泉施設整備審議会第1回会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。常日頃から皆様方におかれましては、それぞれのお立場で、みどり市政各般にわたりご理解とご協力をいただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。大変ありがとうございます。

さて、この審議会でありますけれど、みどり市には、「かたくりの湯」をはじめ「大間々老人憩の家」、「高齢者生活福祉センター まごころ」の3つの温浴施設がございます。市民の多くの皆様方にご利用いただいておりますけれども、一方で、建築から現在に至るまで長い年月を有しております、老朽化をはじめ、様々な課題や問題を抱えているところでもあります。

そこで、施設の統廃合を行いつつ、新たな温泉施設をかたくりの湯の源泉近くに整備するための基本的な考え方を整理いたしました「みどり市温泉施設整備基本構想」を庁内において策定したところでもあります。

この構想につきましては、PFI 事業を用いた事業にしていきたいということで、群馬県内ではあまり PFI 事業が進んでいないという状況下でもあります。館林において給食センターが BOT 方式を採用して出来上がっており、また、東吾妻町において発電事業で同じく BOT 方式の PFI 事業ができたということでありまして、うまくいけば、県内で 3 例目の PFI 事業ということになるわけでありまして、それぞれの委員の皆様方から忌憚らない意見を出していただきながら、素晴らしい答申になりますよう、お願いを申し上げます。

コロナの感染拡大がなかなか終息をみない状況下であります。先ほどネットで見ましたけれど、今日は都内で 280 人を超える感染者が出ていて、過去最大だそうでありまして、こうしたコロナ渦の中ですけれども、委員の皆様ぜひ、お体ご自愛いただきながら取り組んでいければと思っているところであります。

改めて皆様方のご協力に感謝申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

## ②経過等報告

資料に基づき、「みどり市温泉施設整備基本構想」、「PFI 事業の概要」について社会福祉課長から説明。

## ③議題

**【会長】**（議題に先立ち）今、経過を聞いてみて分からないことがいっぱいあると思います。皆さん PFI の専門家でもないし、私も専門家ではないのだけれども、ここで議論は市民目線で温泉施設がどんなふうにも有効に活用されるか、皆さんの経験をもとに確認していきたい。それといろいろ説明を聞きながら我々も素人ですから、自分の感覚、市民の立場として「これはうまくいきそうだよね」とかあるいは「ここはどうもちょっとあやふやだよ」とか「そうは言うけど怪しいよね」、そういうところをひとつずつクリアしていくのが大切かと思えます。

これから導入可能性調査の説明があるわけですが、なんといっても PFI でやるには民間が手を上げてやりたいと思うような提案ができるかできないかが非常に大きい。PFI 事業でやりたいといった時にこれはやりたいという民間が 10 社も 20 社も出てくればすごいことです。その数が少ないということは何となく怪しいという感じも出てくることもある。こういう事業をやるときには、みどり市の財政を使ってやるわけですから、財政負担になってはいけないし、やることによって地域の活性化ですとか財政負担がなくなるようなものか、うまく審議ができればいいなと思っています。

どんな立場でも結構ですので皆さんの「これが分からない」ですとか「これはどうしてそうなんだ」というところからいろいろ話を進めていければ実のあるものになってくるのかなと思います。それでは (1) の PFI 導入可能性調査の実施について

て説明をお願いします。

#### 議題 (1) PFI 導入可能性調査の実施について資料をもとに担当から説明

**【会長】** 私のほうから確認させてもらいますが、導入可能性調査は専門のコンサルタントがやる。今までのかたくりの湯の実績等を見ながら、施設の規模とか提案してどのようにやるかということで、従来型でやるのと PFI でやるのとコストがどれくらい削減できるかということをしていろいろ提案された中で、数社が提案したものの中から選定して実施させるということ。実施期間は半年。導入可能性調査を行うコンサルタントは、導入可能性調査が終わった後に、今度は業者選定をすると思うが、業者選定とこのコンサルタントは全然関係ないのか。

**【社会福祉課長】** この PFI 導入可能性調査に係るコンサルタントと次に PFI 事業者を選定するときのコンサルタントは市で選定します。事例を見てみますと概ね導入可能性調査を実施したコンサルタントがその後の業者選定のコンサルタント事業を請け負っている場合がほとんどでございます。今回の場合は業者選定のコンサルタントは改めて選定し直します。そのうえで PFI 事業者を決定していきます。

**【会長】** そうするとこれから進める中でハードルが高いですね。まず PFI 導入可能性調査にかたくりの湯は魅力があるということでコンサルタントの人たちが複数社手を上げてきてくれたらいいなと思う。その後で、それに基づいて業者選定のコンサルタントが同じ業者がするにしても、その後に PFI 事業者がいくつくらい上がってくるかという。2 回ぐらい壁があると思う。なかなか大変。もしこのような公共施設を PFI でやるということで県内 3 番目という話がありましたが、他の 2 つは全く項目が違いますよね。発電と給食センター。これにはどのくらい民間あるいはコンサルタントが手を挙げてきているか、分かれば教えてほしい。今、分からないですね。というのは、決していっぱい手が上がってくるものではない。その中でどういうぎりぎりのものが選べるかということが審議会の中でやっていくことだと思います。私も分からないのでいろいろ聞きながらやっていきたい。皆さんどうでしょうか。忌憚なく。

**【社会福祉課長】** ひとつ、すみません。今回のコンサルタントで会長に心配をいただいている、PFI 事業への参入以降についても、導入可能性調査でいろいろな企業にコンサルタントがサウンディング調査（市場調査）をしていくことを説明に追加いたします。

**【会長】** 信用できるような答えを出してくれるコンサルタントをこちらが選ぶのが大切。それを選ぶのがみどり市温泉施設整備 PFI 導入検討委員会であるということ、一応この委員会ではないので、ちょっとほっとしているということですが。

**【杉山委員】** 今の説明の流れの中で、例えば資料 4 の 3 ページ、6 事業者選考。「参加を

認められた者は」、とありますが、こんな短い期間で大丈夫かということが心配の種ですし、5ページの⑤地域貢献で、みどり市内に本社または支店等を有しとなってくると、果たして業者がどの程度あるのか、不透明感があると思う。その辺を事務局はどう考えていますか。

**【社会福祉課長】** まず期間については、みどり市で初めてのことでありますが、いろいろな自治体のPFI事例を確認した中でおよそ一般的な期間ということですので、これで実施させていただきたい。地域貢献でみどり市に本店支店があるというのは、配点では、あれば10点を加えるという意味合いで設けているところです。

**【杉山委員】** 10点とか優良可とか、地域貢献は市内に本支店がない会社が選ばれたら全然該当がないと0点になってきますよね。他のところの評価点だけで採用するという危険性がある。大卒、全国の先進地では、どの程度、業者選定なりプロポーザルが有効活用されてきたのか。事例調査はしてあるのですか。

**【社会福祉課長】** 有効かどうかを今回の導入可能性調査で見極めさせていただきたいと考えています。PFI事業はみどり市としては初めてであり、今回すべてを社会福祉課の方でさせていただきます。通常例ではPFI導入の可能性はあるかどうかは、庁内組織にて検討すべきところではございますが、本市における先進事例になるので、こういった組織立てをさせていただいて最終的に可能性調査結果にてPFI導入を判断をさせていただければと思っています。

**【杉山委員】** もうひとつ心配の種は資料3の3ページにあるPFI導入による効果、「公共事業への行政の関わり方はどう変わるのですか？」これは行政責任が相当出てくると思うのですが、現場に丸投げしてしまったのでは全然意味がない。ということはデメリットに書いてあるとおり、業務状況を把握して管理や指導をしなければ公共サービスの品質の低下を招く可能性がある。それには行政がしっかりと監督するのだと最初からこういうのがあるわけです。そういう意味でこういう業者がどの程度あって、どういうふうにやれるのかな、というのが心配の種です。

**【社会福祉課長】** ご心配いただいてありがとうございます。我々としても先進事例を見るとあくまでもPFIの導入事例しかございません。PFIが導入されなかった例というのがなかなか探し出せない状況がございますので、今後事務局で調査をしまして審議会でご報告させていただければと思います。

**【杉山委員】** 結論からすると、この議題にあるとおり、可能性調査の実施についてをこの会議で報告すれば、それでスタートするとそうになってしまうわけなのですが、ここで検討する余地はないのですか、あるのですか。

**【社会福祉課長】** 今回のPFI導入可能性調査につきましては、市で進めさせていただいたうえで、その内容を審議会にご報告していきたいと思っています。

委員から「じゃあ審議会じゃない」「報告会だ」との発言有り

**【副会長】** 説明を聞くと、役所でやることに対してとりあえず我々がOKと言えればいい

ことになってしまうような会議かと思ってしまう。その辺をこの審議会を事務局はどのように考えているのでしょうか。

**【社会福祉課長】** 今後お諮りしていくデータを導入可能性調査で取りたいと考えています。そのデータを基に今後審議を行っていききたい。例えば導入可能性調査のVFMシミュレーションの結果が良いのか悪いのか、参入希望事業者があったが、こういう事業者が良いのか悪いのか、そういう内容をお諮りしていききたい。市としては、導入可能性調査につきましては審議をしていくうえで必須との認識ということでございます。

**【新井委員】** 資料4の2ページ、(3) 過去5年間に元請実績を有するものであること、とありますが、大体何件くらいあるか分かっているはずですよ。どこの県から手を上げるか分からないけれども、PFI事業の導入をするべきか、しなくてもいいのかとの調査に、過去5年間の実績を有する者であることということをお知らせいただき、まず1点。

2点目は、PFI導入の可能性があるのでどうかという中で、事業者選考の4ページ、大変恐縮ですけれども、審査をする検討委員会が、所管の部長たちで技術評価、価格評価が本当にできるかどうか。先ほど他の委員も述べられましたが、不透明感があってはならない。透明感が必要だと思っているので、その辺も併せてお聞きしたいと思います。

**【社会福祉課長】** 元請実績につきましては、実績がある方が有利だと思っております。概ね各自治体の募集要項を見ているとこれを求めています。既に報道等でみどり市の状況が分かっているので、実績のないような企業からの問い合わせもあります。そういったところと比較するには元請実績の有無をしっかりと聞いておくべきとのことで設けさせていただきました。

2点目の業者選定につきましては、先ほど申しましたとおり初めての試みで、本来ならPFI導入可能性調査を検討する組織は、先進地域ですと庁内組織を設置しております。その部門につきましては、各先進地でも、行政の職員にて編成され、総務、財政、企画、都市建設及び担当部門といったところが多く、そのうえで次にPFI事業者を選定していくところではこの審議会で選考していくことになります。コンサルタント事業につきましては市の内部で選考していく事例が多いようです。

**【新井委員】** (審議会)はPFI導入の選考をする、部長たちはそれを見て検討をしていくということで理解をしておきます。PFI事業導入可能性調査を行うということは前々から公表されているので、業者が手を上げる準備をされていると思いますが、私は期間的には厳しいかなという思いもあり、出来ませんでしたというのでは困るので、しっかりとやっていただけたらいいかなと思います。

**【会長】** 確かに期間の問題が1つあると思います。もう1つはPFI導入可能性調査とい

えどもコンサルタントがどのくらい手を上げるかというのはチェックしなければならない。その時にもう少し枠を広げた方がいいというもの1つは、みどり市内に本社・支店があるという項目。その辺をみどり市になくても積極的に考慮したほうがいいのかなと考え、少し地域貢献の枠を広げた方がいいと思う。その辺の検討をしてください。期間は仕様がな。さっき言いましたように実現可能性をどれだけコンサルタントの人たちが見極めてくれるかというのが大切なところなので、本当だったら幅広く意見を聞いた方がいいかなと思います。

先ほど公共事業としての責任、現場に丸投げしてはいけないんだということの枠組みは、導入可能性の中で尋ねるのか業者選定の中で尋ねるのか分かりませんが、こちらの要求として民間が経営する中であっても、経営体制とかサービス向上とか行政側が把握するという枠組みは、しっかりこちら側から提案して、それをどんなふうを実現してくれるか答えてくれるかというところを選定するという形になると思います。

今、いろんな意見が出てきた中の1つひとつすごく大切なので、それはこれから導入可能性あるいはさらにその先の枠組みの中で、今日言われたことは議事録を取って、それがちゃんとどの段階かで反映できるかどうかを改めて確認することが大切だというふうに思います。

とにかくここで、ちょっと曖昧なところとか、改善した方がいいようなご提案をどんどん出していただいて、それを今後どの段階で反映できるかということを考えていきたいと思います。

私は議事進行を務める役ですが、進め方のところで曖昧さを残すと、やはり後からいろいろな問題が出てくる。できたら、これはおかしい、これはどうなんだと言った時にこうやればいいんじゃないかと、少し建設的な意見を言ってほしい。私はこういうふうにやった方が望ましいと思うとか、そういったご意見をぜひいただきたいなと思います。

**【杉山委員】** 会長さんが言っていたように進めていただくしかないの、次に出た時に業者の中身についてはいろいろ意見が出せるので、今日のところはこれ以上意見の出しようがないと思う。

**【会長】** ほかにご意見はありませんか。よろしいですか。それでは今日のところは、必ずしもスムーズにはなかなかいかないという雰囲気皆さんで共有できたということですね。

**【委員（産業観光部長）】** 再度確認させていただきたいのですが、今回、導入可能性調査ということだと、結論的にいくと基本構想を業者が見てこういう機能が必要だろうという機能を選定して、それにはこれくらいの規模が必要だ、これくらいの土地が必要だと。そこを管理するにはこういう管理がいいだろうという、それを受けて、PFI 導入が可能かどうかを判断して最終的に報告書が上がってくる。状況によ

っては、PFI 導入は困難だという結論もありきで調査をするということでのいいのか。

それともう1点心配なのが、業者の考え方になるが、PFI 導入を前提に構想をうまく組み合わせて、そちらにもっていかれて誘導されてしまう、そういう心配がないのかというのが1点。

**【社会福祉課長】** 1点目につきましては、もちろんその可能性はございます。PFI が不可、メリットがないとなれば、いわゆる入札方式で基本設計などを発注していくこととなります。そのうえで指定管理者制度を設ける等検討していかなければならない。2点目につきましては、そういうことも憂慮されますが、あくまでも公平公正に調査が行われるものと認識しています。

**【会長】** プロポーザルに明確に書いたらどうですか。PFI でやれないならその理由をしっかりと明確にしなければならない。もう1つはそういうことを前提にすると、コンサルタントもPFI の導入だからやらなくてはいけない。でもこれは無理だけ何とかが積み上げてやろうという動機が薄れますよね。実現できないのだったら公共事業としてやることのメリットをしっかりと述べてもらって、公共事業としてしっかりやれる手立てを一緒にプロポーザルで提案してもらったら1千万円の価値はあるかなと思います。事務局は大変ですけれども、コンサルタントは市も国もそうだが、行政から言われるとそれに答えなきゃいけないという気持ちが出てしまうので、それがマイナスの方にならないようにしてください。

それでは次の説明をお願いします。

#### 議題 (2) 今後のスケジュールについて資料をもとに担当から説明

**【会長】** この案件は議会でも話題になると思いますし、議事録は公開されるかどうかかわからないですが、しっかり審議をしていきたいと考えています。

スケジュールがどうなるか分からないが、導入可能性調査のコンサルタントがどんないい提案をしてくれるかにまずは懸かっているのもので、その状況を見ながら事務局の方はちょっと物足りないな、今まで業者選定をしてきた中で、これはワンステップツーステップ下がった方がいいなという時は、あえて下がる、やり直すというのもあっていいと思います。

**【委員（保健福祉部長）】** いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。私は所管部長という立場で委員として参加させていただいております。予算計上をさせていただいた手前、どうしても今年度中にはPFI 導入の方向性の結果を出さなければならないところもあるのですが、今、会長からご意見をいただいたとおり、立ち止まってということも確かにあると思います。業者がいかにもどり市にマッチした提案を出してくれるか、今は雲をつかむというか、どんな提案が出てくるか私ども

には想定ができない部分がございます。地域貢献で加点 10 点というのがありましたが、地元の業者からという望みはあまりないでしょうし、県内から意欲がある、希望が出ているところがあるというのも聞いております。全国的に見れば、都内の業者などが多くこの事業を注目しているのかなというの伺えます。ただ事務局から説明もありましたが、プレゼンなどもリモートになるような状況の中で、少し押し寄せになってしまいかもしれないですし、こういった状況は逐次皆さんからご意見をいただいたところも踏まえ、報告をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、今日いただいた意見をまた少し整理させていただきます。ご多分にもれず、私を含め審議会委員の 3 人の職員も PFI の検討委員になっていますが、市の職員が手探りで業者選考をしていかななくてはならないので、それらも含めて次回の審議会までに結論がどんな形で出てくるのか、一番いい方向で出てくればいいと思っておりますし、多くの業者から手を挙げてもらえるようなことを期待しまして、少しお時間をいただいて次の審議会の準備をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### 議題 (3) その他の事項 なし

**【杉山委員】** 資料 2 の 19 ページ、(1) に道路とあります。1 行目に「源泉地付近には南北に 2 メートルの農業用道路」とあるのですが、あの地域は土地改良事業をやって最低 4 メートルの道路用地幅があるのになぜ 2 メートルなのか、これは結果論ですけども、訂正しておいてください。2 メートル道路はありえないですから。その辺は事務局で訂正をお願いします。

**【委員（都市建設部長代理都市建設部次長）】** ご指摘ありがとうございます。こちらについては確認をさせていただきますしきちんと事実があった形で修正をさせていただきます。もうひとつ、ボーリング調査の関係ですが、タイミング的にプロポの前にお示しできれば最高なのですが、候補地の近くで別の公共事業でボーリング調査をやっているのです、そこの成果を早めに得られるかもしれない。この辺も含めてスケジュールの中のボーリング調査の報告については、もうちょっと幅広に、この工程の中ではもう少し具体的に、早く安くできる方法があれば提案させていただきますので、よろしくお願いたします。

#### ④閉会

**【社会福祉課長】** 本日はありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。これをもちまして第 1 回会議を閉会します。第 2 回の開催は令和 2 年 9 月 2 日、午後 2 時からこの会場で開催します。後日開催のご案内と資料をお送りしますのでご出席のほどよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。